

「にいがたふうど」ブランド構築・活用コンテンツ制作業務 質問回答表

No.	質 問	回 答
1	現在まで展開されている「にいがたふうど」の公式note・Instagramは、今後も継続して運営されていく認識でよろしいでしょうか？ 現状の「にいがたふうど」事業で使用されている各種ツールで、今後の継続使用・廃止等について貴市の方針をおきかせください。	現在運用している「にいがたふうど」の公式 note 及び Instagram については、現時点で廃止の予定はなく、今後も担当部署において継続して運営・更新する予定です。 また、現在「にいがたふうど」の事業で使用している各種ツールについても、現時点で廃止を予定しているものではありません。今後も継続して活用していく予定です。
2	現状公開されている「にいがたふうど」事業の関連ツール（note、リーフレット等）に掲載されている情報は、2026 年度事業の取り組みでも流用・活用してよいものでしょうか？	現状公開されている「にいがたふうど」事業の関連ツール（note、リーフレット等）は本市が著作権を保有しており、活用が可能です。 また、既存の取組や資料については、本業務におけるブランド構築のための基礎資料として活用し、必要に応じて整理・分析を行ってください。
3	現状の「にいがたふうど」の公式 note の閲覧者数の目安が分かれば教えてください。	「にいがたふうど」公式 note は、2025 年 11 月に開設し、現在までに 15 本の記事を掲載しています。現時点での累計実績は、以下のとおりです。 ・インプレッション：50,237 ・ビュー：15,614 なお、note ではユニークユーザー数（実際に閲覧した人数）は把握できないため、上記数値を閲覧規模の目安として回答しています。 なお、今後も継続して記事を掲載・更新していく予定です。

No.	質 問	回 答
4	既存の「にいがたふうど」ロゴは、継続して使用することが前提でしょうか。 【仕様書 2 頁_4 (1) イ・ウ】	「にいがたふうど」ロゴについては、現在、商標登録出願中であり、今後も継続して使用することを前提としています。 本業務において制作するブランドブック、キービジュアル、動画等の各種コンテンツについても、既存のロゴを継続して使用することを基本としてください。
5	既存のリーフレットのイラストや公式 note の写真、市が保有する写真・映像素材のうち、本業務に使用可能なものはありますか。 【仕様書 2 頁_4 (1) エ】	既存の「にいがたふうど」リーフレットに使用しているイラストや、公式 note に掲載している写真については、本業務に使用可能です。 その他、新潟市が保有する写真など、使用を希望する素材については、素材の権利関係や使用範囲等を確認のうえ、市と協議しながら使用してください。 本業務において、これらの既存素材を活用することを想定して提案いただいて構いません。
6	「だから、おいしい」というコピーへの言及がありますが、2026年度事業でも継続して利用される予定でしょうか？ 今回、ブランド基盤構築のための言語化を行います。が、「だから、おいしい」は残す認識でよろしいでしょうか。 【仕様書 2 頁_4 (1) エ (イ)・4 (2) ア】	「だから、おいしい。」は、2026 年度事業においても継続して使用する予定であり、今後も「にいがたふうど」の重要な要素として残すことを前提としています。 「にいがたふうど」は、単に新潟の食の魅力や食材のおいしさを伝えるのではなく、その背景にある風土、地形、気候、歴史、文化、人の営みなどとのつながりをひも解き、「だから、おいしい。」につながるストーリーを伝えていくことを重視しています。 今回のブランド基盤構築における言語化においても、「だから、おいしい。」という考え方を踏まえ、「にいがたふうど」の思想や世界観を整理・構築していくことを想定しています。
7	「だから、おいしい。」のフレーズは、今後も継続して使用することが前提でしょうか。 【仕様書 2 頁_4 (1) エ (イ)・4 (2) ア】	上記同様です。

No.	質 問	回 答
8	ブランドブックの活用で「関係者や市民への共有」とありますが、主な活用例を教えてください。また、ブランドブックが最も活用されるシーンを教えてください。 【仕様書 3 頁_4 (1) エ (カ)】	ブランドブックは、今後、企業・生産者・飲食店・関係機関等の関係者に対し、「にいがたふうど」の考え方やブランドコンセプトを共有するためのツールとしての活用を想定しています。 具体的には、関係者との連携・協議の際の説明資料や、事業者等に「にいがたふうど」の考え方を知ってもらう際の資料としての活用を想定しています。また、関係機関間でブランドの考え方を共有する際にも活用する予定です。 また、市民や観光客等に対しても、「にいがたふうど」の考え方や、新潟の食文化をその背景にある風土・歴史等とともに知ってもらうためのツールとして、ウェブサイトや SNS 等を通じた発信への活用を想定しています。
9	プロモーション動画について、縦型動画も字幕なし版・日本語字幕版・英語字幕版の制作が必要でしょうか。 【仕様書 3 頁_4 (2) エ・ケ】	縦型動画についても制作を予定しています。 字幕については、横型動画と同様に、字幕なし版、日本語字幕版、英語字幕版の制作を想定しています。